第3章　みんなで創る安全なまち

施策8　犯罪の起こらない環境を整備する

現状と課題

現代社会は、個人の生活様式や価値観が多様化し、地域住民の結びつきが希薄になってきています。こうした地域の実情が、犯罪増加の一因となっています。

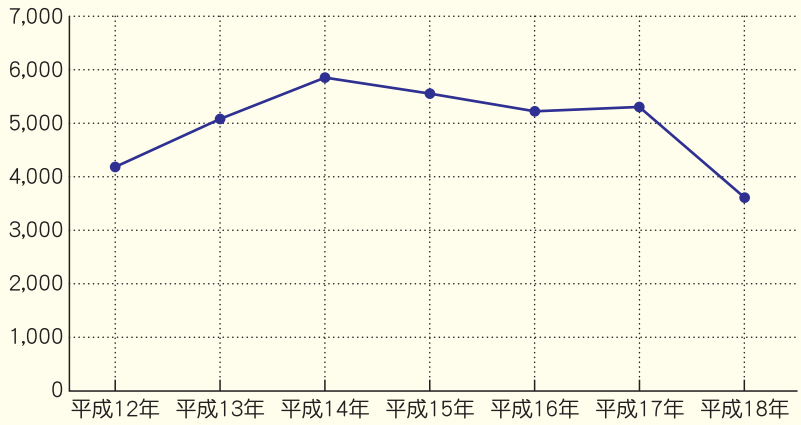
犯罪のほとんどは、日常生活の場で発生しており、その多くは「ひったくり」「車上狙い」などの街頭犯罪や「空き巣」などの侵入盗です。

犯罪者は、生活上のルールが守られていない地域を狙うといわれています。住民同士の連携が弱い、「すき」の多い地域と見られるからです。

犯罪の防止を図るためには、警察の活動とともに、一人ひとりが自ら犯罪を防止する意識をもって、自らが住む地域に目を注ぎ、地域のつながりを強めることにより、犯罪の「機会」を取り除き、「犯罪の起こりにくい地域環境づくり」を推進する必要があります。



防犯パトロール講習会に参加するボランティアの皆さん



犯罪発生件数の推移

基本方針

警察、市民、関係団体と連携を図り、地域ぐるみで防犯活動を推進し、防犯意識の高揚と犯罪の起こりにくい環境整備を推進します。

施策の体系

- 犯罪の起こらない環境を整備する
  - 防犯意識の高揚を図る
  - 地域防犯活動の充実を支援する

単位施策

⑪ 防犯意識の高揚を図る

防犯講習会等を開催するとともに、市ホームページ・防犯メールによる犯罪発生状況や不審者等の情報提供を通じ、防犯意識の高揚を図ります。

主な事業

- 防犯講習会等の実施
- 防犯メールの配信

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
犯罪発生件数	3,656件	3,300件	3,000件
防犯講習会等の参加者数	2,130人	3,000人	4,000人

⑫ 地域防犯活動の充実を支援する

自主防犯組織の拡充と、その活動を支援するとともに、市内事業所等と防犯協定を締結し、地域防犯活動の充実を図ります。


自主防犯パトロール中の自治会の皆さん

主な事業

- 市内事業所等との防犯協定の締結
- 防犯灯の整備補助
- 防犯カメラの設置
- 防犯用品の貸与支援
- 防犯アドバイザーの派遣

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
防犯協定の締結数	8件	30件	60件
自主防犯組織の数	233団体	300団体	350団体

施策9 災害に強いまちをつくる

現状と課題

兵庫県南部地震や新潟県中越地震等の地震をはじめ、集中豪雨の発生など、日本各地で大規模な自然災害が発生しています。

本市は、自然災害の少ない地域ですが、災害時に被害を最小限に食い止め、市民の生命や財産を守るためには、これらの災害に対して様々な予防や備えをしておくことが必要です。

このため、公園等に、緊急時の飲料水や生活用水を提供する耐震性貯水槽や救急用資材・食糧を提供する備蓄倉庫等を整備する必要があります。

また、荒川と利根川の二大河川を有し、それらに流れ込む多くの中小河川や水路があることから、治水対策も重要となっています。

個人の自覚に根ざした自助、地域コミュニティ等による共助、行政による公助が相互補完した防災体制を確立し、市民と行政が一体となった災害に強いまちづくりの充実・強化が求められています。

さらに、国民保護法に基づき、武力攻撃等から市民の生命や財産を守る国民保護対策を推進する必要があります。





利根川水系連合水防演習の様子

基本方針

地域防災計画の見直しを行うとともに、自然災害や特殊災害など緊急事態への対応体制（災害対応力）の充実・強化を図ります。

施策の体系

- 災害に強いまちをつくる
  - 地域防災計画の見直しと防災体制の充実を図る
  - 地域性を考慮した災害対策を進める
  - 防災拠点を整備する
  - 治水対策を推進する

単位施策

⑬ 地域防災計画の見直しと防災体制の充実を図る

地域防災計画の見直しを随時行い、最新の研究成果や災害から得られた教訓等を反映した計画としていきます。防災情報の伝達については、国の「全国瞬時警報システム」の早期導入と併せて既存の伝達方法の充実を図るほか、新たな媒体の活用等についても情報通信技術の進展等に応じて検討を進めます。また、国民保護法に基づく国民保護対策を推進します。

主な事業
- 防災情報メール配信事業
- 防災行政無線維持管理事業
- 国民保護計画推進事業

成　果　指　標	現　状　値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
地域防災計画を知っている市民の割合	24%	40%	50%
防災メールの登録者数	814人	1,600人	2,400人
防災行政無線（固定系）の受信所数	228箇所	245箇所	260箇所



利根川水系連合水防演習の様子



⑭ 地域性を考慮した災害対策を進める

市民の自主的な防災意識の普及及び高揚を図るとともに、自主防災組織の活動を支援します。

また、災害に対して正しい知識や技術を身につけた地域防災リーダーの養成に努めます。

主な事業
- 自主防災組織結成支援事業
- 防災訓練実施支援事業
- 地域防災リーダー養成事業

成　果　指　標	現　状　値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
自主防災組織率	26.4%	50%	100%
地域における防災訓練の数	29件	100件	150件

⑮ 防災拠点を整備する

指定避難所や防災拠点となる公共施設等の耐震化を図ります。避難場所をハザードマップ、広報紙等により市民へ周知するとともに、避難にあたっての必要な知識の普及に努めます。

主な事業
- 防災拠点耐震化事業
- 洪水・地震ハザードマップ作成配布事業

成　果　指　標	現　状　値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
指定避難所の耐震化率	70.5%	85%	100%
災害時の避難場所を知っている市民の割合	68%	85%	100%

⑯ 治水対策を推進する

浸水被害や道路冠水被害の軽減を図るため、準用河川新星川の整備を始めとする河川改修、下水道雨水幹線の整備を進めます。

主な事業
- 準用河川新星川改修事業
- 雨水幹線整備事業


整備が進む新星川

準用河川
一級河川及び二級河川以外の河川で、市町村長が河川法に基づいて指定をしたもの。

成　果　指　標	現　状　値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
準用河川新星川の整備率	61.8%	75%	100%

施策10 交通事故の減少・防止を図る

現状と課題

本市は古くから交通の要衝として、幹線道路が結節し県北の拠点都市として発展してきました。しかし、人や物の交流が盛んになるにつれて幹線道路が渋滞し、幅員の狭い生活道路を通り抜ける車両も増加しています。

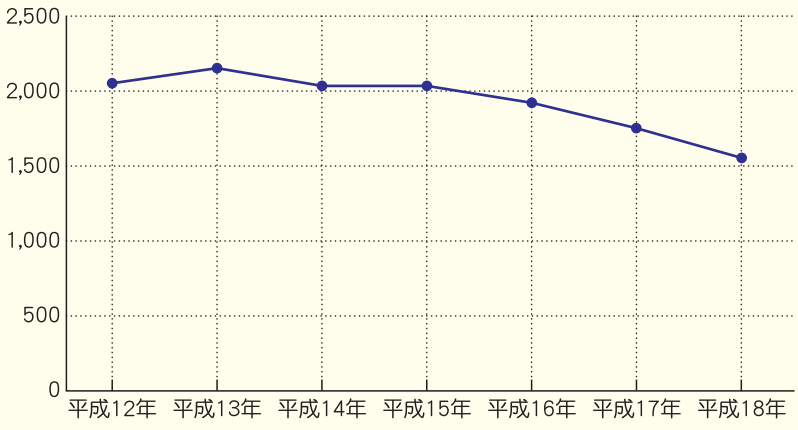
また、最近の交通事故の傾向として、子どもや高齢者のかかわる事故が多く発生しています。

このため、交通事故の減少・防止を図るため、家庭、学校、地域、事業所、警察や行政など関係機関が連携して、市民の交通安全意識を高めるとともに、交通弱者の視点からの道路整備や交通安全対策を進める必要があります。





小学生に交通ルールを教える交通安全教室



交通事故発生件数の推移

基本方針

交通事故のない安全で安心な都市を目指し、警察や交通関係団体と連携し、交通安全意識や正しい交通マナーの普及と高揚に努めます。

また、緊急性の高い通学路の歩道整備を重点的に進めるとともに、側溝の蓋掛けによる歩行空間を確保するなど、地域の実情に応じた対策をとり、交通事故の防止を図ります。

施策の体系

交通事故の減少・防止を図る ― 交通安全対策を進める

単位施策

⑰ 交通安全対策を進める

幼児から高齢者にいたるまで、市民一人ひとりが人の命の大切さを認識することを目指して、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの普及と高揚を図ります。

また、通学路等の歩道設置の必要性の高い箇所については、歩道の整備を含めた道路拡幅改良工事を行い、ソフトとハードの両面から交通事故の減少・防止を図ります。

主な事業

- 交通安全教育の充実
- 交通安全思想の普及・啓発
- 自転車運転マナーの普及
- 自転車駐車場の利用促進、自転車の放置防止指導
- 道路改良事業、交通安全対策事業

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
交通事故発生件数	1,615件	1,500件	1,400件
交通安全教室参加人数	13,631人	14,400人	15,000人
通学路の歩道の整備延長（計画期間中）	―	500m	1,200m

施策11 消費者被害を防止する

現状と課題

一人暮らしの高齢者を狙った悪質な家庭訪問販売や振り込め詐欺による被害に加え、インターネット等を利用した通信販売の普及により、消費生活に関するトラブルは、多様化・複雑化しています。

このため、消費生活に関する知識の普及や、被害にあった場合の対処方法等の情報提供とともに、相談体制の充実を図る必要があります。



市民相談室内の消費生活相談窓口



基本方針

消費生活に関するトラブルに対処するため、消費生活相談の充実を図るとともに、相談日等のＰＲに努めます。また、消費生活に関するトラブルを防ぐため、消費者への講習会の充実を図ります。

施策の体系

消費者被害を防止する ― 消費者被害を防止する

単位施策

⑱消費者被害を防止する

専門の知識を有する消費生活相談員による相談業務を行うとともに、消費生活講座の開設や講師の派遣により消費生活に関する知識の普及に努めます。

主な事業
- 消費生活相談の充実
- 消費生活講座の開設

成　果　指　標	現　状　値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
消費生活講座への参加者数	953人	1,200人	1,600人

施策12 消防力を強化する

現状と課題

火災や事故のない社会が理想的な社会です。

しかし現実は、毎年100件前後の火災が発生し、7,000件を超える救急出動があります。

市民の生命、身体及び財産を守るためには、消防本部・消防署、消防団、地域住民がそれぞれの役割を分担し、予防査察の強化、火災予防講習会の開催、火の用心のパトロールの実施など「火災を出さない環境づくり」に取り組むとともに、消防施設等の計画的な配置や近代化を進め、消防体制の充実を図る必要があります。

また、救急・救助体制の充実を図るため、高度な知識や技術を持った救急救命士の養成、AEDの取り扱いや心肺蘇生法の習得を目的とする救命講習会の開催、洪水や地震等の大規模な災害に的確かつ迅速に対応できる救助隊員の養成、時代に即した消防団員の育成などが求められています。



市民の生命、身体、財産を守ります



AED

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

2004年7月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになり、病院や診療所、救急車はもちろんのこと、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業等人が多く集まるところを中心に設置されています。

基本方針

災害、事故等に的確かつ迅速に対応し、市民の生命、身体及び財産を守るため、消防力の強化を図ります。

施策の体系

- 消防力を強化する
  - 火災予防対策を推進する
  - 消防体制の充実を図る
  - 救急・救助体制の充実を図る

単位施策

⑲ 火災予防対策を推進する

火災の発生を未然に防止するため、防火対象物等への予防査察を積極的に実施し、防火管理体制の充実を図ります。また、地域と密着した火災予防行事等を展開し、火災を出さない環境づくりに努めます。

主な事業
- 予防査察の強化
- 火災予防講習会及び住宅防火講演会の実施

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
予防査察件数	477件	580件	910件
防火管理者の選任率	60.2%	65%	75%
住宅火災件数	38件	35件	30件

⑳ 消防体制の充実を図る

消防水利の計画的設置、消防施設等の計画的配備や近代化を進めます。

主な事業
- 消防緊急通信指令施設や消防ポンプ車等の装備
- 機材の充実
- 消防水利の設置
- 消防団員の育成

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
防火水槽の設置数	506箇所	550箇所	590箇所
さく井式井戸の設置数	788箇所	800箇所	810箇所

㉑ 救急・救助体制の充実を図る

救急救命士の養成、救命技術の習得及びより多くの市民を対象とした救命講習の実施により救命率の向上を図ります。

また、複雑多様化する災害事故等に対応するため、高度救助資器材の導入に努め、併せて、救助隊員の養成を図ります。

主な事業
- 救命講習会の実施
- 救急救命士の養成
- ＡＥＤの設置促進
- 応急手当講習会の実施
- 救助隊員の養成

成果指標	現状値	めざそう値 5年後	めざそう値 10年後
救急救命士の数	26人	40人	50人
救命講習受講者数	6,500人	11,300人	16,100人